

年 月 日

松本市長 様

所 在 地
会 社 名
代 表 者

個人情報の取扱いの委託に関する遵守事項確認表

業務名

遵守事項	チェック
乙は、個人情報の保護に関する法律その他関係法令及び個人情報の取扱いの委託に関する共通仕様書を遵守しなければならない。	
乙は、個人情報を安全に管理するため、内部における管理体制を整備し、その体制を維持しなければならない。	
乙は、作業責任者及び作業従事者を甲に書面にて届け出なければならない。	
乙は、本委託業務の適切な履行に必要な教育及び研修を作業責任者及び作業従事者に対して実施しなければならない。	
乙は、本委託業務の履行により直接又は間接的に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。契約期間満了後又は契約解除後も同様とする。	
原則、再委託はできないものとするが、やむを得ない事情があり再委託をする場合は、甲に事前承認を受けなければならない。	
乙は、正社員を含む労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。	
乙は、本委託業務において利用する個人情報を保持している間は、当該個人情報を適切に管理しなければならない。	
乙は、本委託業務において利用する個人情報について、本委託業務以外の目的で利用してはならない。また、甲に無断で第三者へ提供してはならない。	
乙は、本委託業務に必要な範囲を超えて、複製又は複写をしてはならない。	
乙は、本委託業務終了時に本委託業務において利用する個人情報について、甲の指定した方法により、返還又は消去若しくは廃棄しなければならない。	
乙は、個人情報の取扱いの状況に関する定期報告及び緊急時報告の手順を定めるとともに、甲から報告を求められた場合には、これに応じなければならない。	
乙は、契約の履行に係る個人情報の漏えい等に関し責任を負うものとする。	
甲は、乙が共通仕様書に定める義務を履行しない場合は、共通仕様書に関連する委託業務の全部又は一部を解除することができる。	

上記、遵守事項について確認しました。